

平成24年度 健康長寿あいち推進事業及び生活習慣病対策事業

1 健康長寿あいち推進事業（戦略的事業）

- 「健康長寿あいち宣言」に基づき、県民の健康づくりに関する先進的な取り組み、主体的な健康づくり及び高齢者の社会参加・地域活動を促進する取り組みなどを行って、長生きしてよかったと思える「健康長寿あいち」の実現を目指す。

1 8020達成者地域活動支援（kataribe）事業

園児に対する歯科保健教育体制を整理と、高齢者（8020達成者）の“生きがいがづくり”として地域活動に参加できる場の体制化を図る。

新 2 医科歯科連携対応生活習慣病スキルアップ事業

歯科衛生士に対し生活習慣病や全身疾患についての知識・技術に関する研修を行い、医療連携や多職種連携に対応できる人材を育成する。

新 3 市町村健康づくり技術支援事業・・・P2

あいち健康プラザのこれまで培った健康づくり技術を県下に普及するため、市町村が行う健康づくり事業などに対し、助言や指導を行うとともに、「モデルプラン」を作成する。

4 慢性腎疾患（CKD）啓発事業

慢性腎臓病（CKD）の認知度を向上させるため、キャンペーンを実施し、県民への啓発を行う。

5 「健康はいいよね」みんなで取り組むあいちづくり運動・・・P3

運動や食生活を中心とした行動変容を促すためのリーフレットを作成し、県民運動を展開するとともに、健康づくりのきっかけとなるウォーキング事業を実施する。

6 あいち健康長寿推進会議

2 生活習慣病対策推進事業（総括的事業）

- 健康を増進し、発病を予防する一次予防としての生活習慣病対策を総合的に推進することにより、健康日本21あいち計画の目標達成を図る。

1 たばこ対策の推進・・・P4

- (1) たばこ対策推進会議・指導者養成講習会の開催、地域喫煙対策の推進、受動喫煙防止対策推進事業

- (2) 普及啓発活動（世界禁煙デーキャンペーン）

2 健康づくり推進協議会の開催 年2回

3 地域支援事業 12保健所

4 健康日本21あいち計画地域推進事業

5 健康日本21あいち計画の推進

あいち計画・推進研修会の開催

6 特定健康診査等指導者養成事業

7 生活習慣病保健指導医研修事業

8 生活習慣病対策機能連携推進事業・・・P5

糖尿病と歯周病の医科歯科連携体制の構築を行う。

新 9 新しい健康長寿あいちプラン策定事業・・・資料3

3 糖尿病対策事業

- 「糖尿病の可能性を否定できない人」等の発症及び合併症を予防するために、地域ネットワークづくり及び継続的な生活習慣改善指導を実施する。

1 糖尿病対策部会の開催 年1回

2 糖尿病指導者養成事業

3 食育推進協力店登録事業

新 4 糖尿病患者継続受療啓発事業・・・P6

注) 新…新規事業

4 **がん対策事業**

- がんの予防及び早期発見の推進、がん医療の均てん化の促進及び研究の推進を基本的施策とした「愛知県がん対策推進計画」の目標達成を図る。

- 新
- 1 **がん対策推進計画策定事業・・・資料3**
 - 2 **がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助金・・・P7**
 - 3 がん登録事業
 - 4 がん対策部会、精度管理委員会の開催 年8回
 - 5 がん検診従事者講習会の開催 年4回
 - 6 小児がん患児復学支援検討事業
 - 7 がん検診普及啓発事業

5 **循環器疾患対策事業**

- 脳卒中及び心疾患の発症状況、生活習慣等の患者情報を収集・分析し、循環器疾患患者数の減少を目指す。

- 1 循環器疾患対策部会の開催 年1回
- 2 循環器疾患患者情報の収集・分析 (**特定健康診査データ分析**)・・・P8

6 **歯科疾患対策事業**

- 歯を失う2大疾患であるう蝕と歯周病の予防対策を推進し、80歳で20本以上自分の歯を持つ者のさらなる増加を目指す。

- 1 歯科保健対策部会の開催 年2回
- 2 8020運動推進連絡協議会の開催 12保健所各2回
- 3 う蝕対策支援事業
- 4 歯周病対策ネットワーク推進事業
歯周疾患の推進と歯科医療の円滑な提供に向けた環境整備を図る(保健所)
- 5 要介護者口腔ケアサービス連携推進事業
- 6 歯科保健関係研修
- 7 歯科相談事業
- 8 歯科保健活動評価推進事業
- 9 保健所における歯科保健業務
- 10 8020達成サポート事業

7 **地域・職域連携推進事業**

- 継続的かつ包括的な保健事業を展開するために、地域保健と職域保健が連携し、健康情報・保健事業の共有を図る。

- 1 県地域・職域連携推進部会の開催 年2回
- 2 2次医療圏地域・職域連携推進協議会の開催
- 3 2次医療圏地域・職域連携推進ワーキンググループの開催
- 4 **特定健康診査・特定保健指導評価分析事業・・・P8**
- 5 **特定健康診査・特定保健指導普及啓発事業・・・P9**

8 **健康増進事業**

- 健康増進法に基づき、健康増進事業を実施する市町村に対して、財政的支援を実施し、県民の健康増進を図る。

- | | |
|------------|----------|
| 1 健康手帳交付事業 | 2 健康教育事業 |
| 3 健康相談事業 | 4 健康診査事業 |
| 5 機能訓練事業 | 6 訪問指導事業 |
| 7 健康増進事務 | |

9 **骨粗しょう症対策医科歯科連携事業費補助金**